

【寮生用】夜間発熱等、体調不良時の対応フロー

(平日校内にいる間に体調不良を感じたら、保健室に相談すること！)

自分の体温計で熱を計測後、以下に電話で連絡し、指示があるまで自室で待機(※1)

【男子寮生】

・当直教員

当直室：0859-24-5031、携帯：070-4007-1582

【女子寮生】

・寮務係：0859-24-5024

※平日17時以降は、寮母室が当直室に転送

※上記電話番号が繋がらない時は

当直室携帯(070-4007-1582)へ

※電話連絡時に当直教員に伝えること※

- ① 名前・学年・部屋番号
- ② 今つらい症状は何か
- ③ いつごろからその症状が出たか
- ④ 強い倦怠感、呼吸困難、脈拍異常の有無
- ⑤ 味覚・嗅覚の異常の有無
- ⑥ ②の症状はいつもよりも「強い異常」か
- ⑦ 熱の有無
- ⑧ ぶらつき・めまいの有無

【いつもより「強い異常」を感じたとき】

- ① 当直教員(または寮母)からの電話連絡に従い「臨時休養室」に移動

※必ず、移動許可の電話連絡が来た「後」に移動すること

【臨時休養室】(どこに移動するかは電話連絡で聞くこと)

・男子寮：西111、西110、西109

・女子寮(※2)：ゆうぎり1F療養室1(休養室)、
ゆうぎり1F共同学習室(談話室)、寮母室横休養室

- ② 臨時休養室で休養、待機(保護者への連絡は寮務部が行う)

- ③ 当直教員(または寮母)の指示により病院へ移動

症状が4日間続いた場合、「強い異常」と判断

【いつもより「強い異常」を感じてないとき】

- ① 自室待機

- ② 当直教員(または寮母)からの電話連絡に従い「休養室」に移動

※必ず、移動許可の電話連絡が来た「後」に移動すること

【休養室】

・男子寮 寮事務所横

・女子寮 あさぎり1F作法室

- ③ 自分から保護者に連絡して体調を伝え、健康観察を続ける

(※1) 個人の携帯電話・スマートフォンを持っておらず、当直に連絡できない学生は、同室の学生に電話を依頼する(電話自体を借りないでください)、もしくは寮の内線電話を使ってください。

【内線電話の設置場所】

・男子寮 西寮1階 寮務側のトイレ付近

西寮2階 寮務側のトイレ付近

南寮1階 補食室前の廊下

・女子寮 あさぎり3・4階 廊下つきあたり

(2階の電話は使用できません)

(※2) 寮母不在時に限り、女子寮の臨時休養室は開錠されています。どの部屋を使うかを、当直教員から聞き、指定された臨時休養室に入室後、使用中のマグネットをドアに貼ってください。

マグネットは臨時休養室の中にあります。